真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会編集

Network News
願いから動きへ
55
2022 June

ワクワク保養ツアーZOOM懇親会が開催！

「ハンセン懇」広報部会チーフ 中杉 隆法（山陽教区）

二〇二一年七月二九日、国立療養所邑久光明園のふれあいホールで「ワクワク保養ツアーZOOM懇親会」を行いました。

二〇一二年から続けてきた、東日本大震災による原発事故で放射能の影響を心配された福島の親子に光明園で過ごしてもらうワクワク保養ツアーが、コロナウイルス感染拡大によって二年連続で中止となり、毎年夏になると恒例の光明園を走り回る子どもたちの姿が見られなくなりました。福島の親子だけでなく、これまでずっと交流を続けさせていただいていた私たちも緊急事態宣言等で県をまたぐ移動が制限され、光明園に足を運ぶことが本当に困難な状況が続きました。

そんな中、何とか福島の親子と光明園のみなさんとのつながりを取り戻し、そして何としても来年はもう一度この光明園に来てもらいたいという願いのもと、インターネットを使い、映像で顔を見ながらお互いの現在の様子を報告し合い、これまでのことも思い出しながら交流してもらう目的で、このZOOM懇親会を開催しました。

自治会や福祉室のみなさんのご協力のもと準備を進めてきましたが、初めての試みだったので本当に思い描いているようにできるのか不安がある中、当日を迎えました。事前に入所者の方々に参加を呼びかけるチラシを配布していただき、八名の方がふれあいホールに来てくれました。直接お会いするのは本当に久しぶりで、マスク越しですが、元気そうなお姿を見て胸が熱くなりました。

福島からは一昨年参加してくれた六家族のうち四家族が参加し、これまで保養ツアーを支えてくれたスタッフも兵庫、大阪、京都から参加してくれました。

入所者の皆さんは福島の親子の姿がスクリーンに映し出されるやいなや、「ああ、あんなに大きくなって。初めて来たときはこんな小さかったのに」「すっかりいいお兄さんになってるねえ」などと、まるで時が戻ったかのように、光明園で保養ツアーが開催されていたときの笑顔になられました。

青木美憲園長先生、屋猛司自治会長からご挨拶をいただき、ともにこれまでの保養ツアーで生まれたつながりや、来年は是非来てくださいというあたたかいお言葉をもらって、福島のみなさんも私たちスタッフもうれしくて心が温かくなりました。

入所者のみなさんにも現在の様子や保養ツアーでの思い出を話していただき、福島のお母さんたちは本当に懐かしそうに、入所者の皆さんのお姿を見つめながら耳を傾けておられました。

福島の子どもたちは「二年会わないうちにこんなことができるようになったよ」とピアノを披露してくれたり、事前に書いた作文を読んでくれたり、元気な様子を見せてくれました。

スタッフや会場にいた職員の皆さん、当日参加した全員からも言葉をいただきました。あっという間に閉会の時間となり、必ずまた会おうと約束して解散となりました。コロナで生活がすっかり変わって寂しい思いをしていた入所者の皆さん、福島の親子、私たちスタッフ、みんな少し元気をもらえたのではないでしょうか。ご協力いただきました光明園の皆様、本当にありがとうございました。

真宗大谷派（東本願寺）の機関紙『真宗』にて連載中の「ハンセン病はいま」は、解放運動推進本部のホームページにおいても掲載しております。また、研修会の動画やリーフレットなども随時更新しています。どうぞご活用ください。

浄土真宗 ドットインフォ

https://jodo-shinshu.info/kaisui/

はじめての長島愛生園訪問記

山陽教区社会問題部会委員　房常　晶

「長島愛生園には現在百二十一人の方々が生活をしておられますが、ハンセン病の患者さんはひとりもおられません。今、愛生園にいらっしゃるのはハンセン病の後遺症によって障害者となられた方々です」

（長島愛生園歴史館学芸員　田村朋久さんの言葉）

「母（はは）〜！！」と私を呼ぶ声とともに、廊下を勢いよくスキップする七歳の息子の足音がダダン・ダダンと近づいてくる。「ねえ母！『世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない』の？」とのたまう声に、「なぬ？！」と振り向くと、コミック版世界の伝記『宮沢賢治』の巻を手にして得意気にふんぞり返る我が子がいた。その詩は大谷専修学院の食堂の入口にかかる暖簾（のれん）に書かれた文言であり、私が学院の本科生として過ごした一年間のうちの土日と長期休みを除いた、三度の食事ごとに目にし続けたものだった。

このたび私は、山陽教区の社会問題部門委員会の部門委員学習会をご縁として、二〇二一年一〇月二一日に長島愛生園へ初めて訪れる機会をいただいた。コロナの大流行により愛生園も島外の来訪者の制限をしておられたが、この一〇月より受け入れが一部再開されたのだ。

約束の時間より少し早めに着いたので、愛生園の施設内にある「さざなみハウス」という喫茶店でランチをいただくことにした。ここは私のような臨時の来島者だけでなく、施設で働く方や島で生活をされている回復者の方々も訪れる交流スペースだそうだ。一番奥の窓際の席に腰を下ろすと、その窓のすぐ下から瀬戸内の海が真っ青に広がっていた。日替わりランチは、玄米ご飯の上に地元野菜の和風のお惣菜が何種類も盛りつけられた野菜のビビンバで、添えられたカレー風味の味噌のソースが絶品だった。遅すぎる残暑の日差しをひらひらと反射する水面には、牡蠣の養殖の筏（いかだ）が整然と浮かべられている。コロナで外出を控えていたということもあり、海を見たのは二年ぶりだった。

歴史館に集合すると、学芸員の田村朋久さんが待機してくださっていた。そして、その方の第一声が「長島愛生園には現在一二一人の方々が生活をしておられますが、ハンセン病の患者さんはひとりもおられません。今、愛生園にいらっしゃるのはハンセン病の後遺症によって障害者となられた方々です」であり、その言葉に私はハッと息を飲んだのだった。現地に赴き、その地の空気を吸いながら、わかりやすい言葉で的確かつ正しい情報がもたらされるということが、これほど強く「関心を持つ」機になるのだと身をもって知った。そして、この事実を自坊に持って帰らなければならないと強く思ったのだ。

歴史館、収容桟橋、収容所（回春寮）、監房、目白寮跡（明石海人（あかし かいじん）が暮らした家の跡地）、納骨堂を徒歩で巡った。そして、そのあらゆる場所は、私という存在がいかに他者の足を踏み続けている者であったかを思い知らされる機となっていった。邑久長島大橋が架けられた時、私は二十歳だった。薄い水色のアーチ橋を次々と渡られていく車いすの回復者のお姿をテレビで見た記憶がよみがえる。長く病いを患った家族がいたため、私自身が生きることに必死であったとはいえ、全国のハンセン病療養所から凄惨な人権侵害を訴える声を上げる方々がおられることを聞き知っても、私は何も行動しなかった。国立ハンセン病資料館の新館長・内田博文氏が言われた「訪れた人が、自分は差別に加担していないだろうかと考える、鏡のような場にしたい」という言葉を、アッと思い出す。おそらくその鏡には、訳知り顔の偽善者かつ畜生道に落ちているであろう、まさに「傍（かたわ）らに人無きが若し」。私が映っているに違いないと気が付かされて、泣いた。

二〇二三年には宗祖親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要が勤まる。真宗大谷派同和関係寺院協議会で計画されている法要のテーマ、「あなた 人間 わすれていませんか」という文言と、邑久長島大橋の別名「人間回復の橋」とが重なって見える。私たちがどこかに置き忘れてきてしまった「人間」を回復できるかどうかは、「『世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない』の？」という問いに、私たちひとりひとりが「YES！」と答えられるかどうかにかかっている。社会におけるあらゆる問題は、どこか遠くの誰かの話ではなく、今、ここに、こうしてある「わたし自身の問題に他ならない」ということに私たちひとりひとりが頷き、声を上げていけるかどうかにかかっている。

三七〇九名のお骨が収められている納骨堂の前で、学芸員の田村さんは多様性についても話された。「賢い人もいる。足の速い人もいる。外国から来た人もいる。ハンセン病の人もいる。あらゆる人が共に生きられる未来が来ることを願っています」と。それは、誰ひとり取りこぼさないということだろう。

そして、それは阿弥陀の願いに他ならないだろう。

新型コロナウイルス感染症のため、ハンセン懇の活動テーマである「交流」ができない状況が続いていますが、オンラインによる連絡会を順次開催する予定です。

第１連絡会オンライン交流会開催！

終わりなき交流をめざして

「ハンセン懇」第１連絡会委員　本間 義敦（奥羽教区）

第１連絡会では２０２１年６月に奥羽教区と松丘保養園自治会とのオンラインでの交流会に参加しました。

初めに佐藤勝自治会長からお話をいただきました。「らい予防法」廃止以前と比べて園の様子に大きな変化があったのは、熊本地裁の判決（２００１年「「らい予防法」違憲国賠訴訟」勝訴判決）以来だと話されました。それまでは日帰りでの面会ばかりだったが、以降は泊まりがけでの面会が多くなり、面会宿泊所の明かりが夜遅くまで消えなかったことなど、奥羽教区の方も初めて伺ったお話もありました。

佐藤自治会長は、たくさんの人に保養園に来てもらい飲食を共にしたいと話されました。しかし、今回のようにオンラインでの交流会とはいえ、こうして皆さんと話ができる日がくるとは夢にも思わなかったけれども、コロナウイルス感染症の拡大にともなって、今まで積み重ねてきた交流がなくなってしまったと感じていると、お話しされました。

参加した委員から、あらためて自己紹介もしました。ハンセン病問題に関わるきっかけを話された方や、コロナの影響によって保養園に行けない、園の人に会えないことが寂しく感じること、またオンラインでの交流についてや、宗派内にハンセン病問題の課題を改めて周知していく必要などの話が出ました。自己紹介の最後に、佐藤自治会長が「コロナの影響で園にだれも来なくなったことで、昔に戻ったみたいです。閑散としてね」と言われました。今回は自治会のパソコンを使ってのオンライン交流でしたが、保養園内の多目的室など大きな部屋で園の人に集まってもらいオンライン交流が出来たら、との提案も佐藤自治会長からいただきました。

交流会の後には、奥羽教区共生協議会と第一連絡会との協議の時間を持ちました。特にこれからの交流の形について、オンラインでの交流や、他の連絡会と教区・組を結んで誰でも参加ができる形の研修会が必要ではないかということと、保養園に伺えない時間でこれまでの交流記録や聞き取り資料などの整理をすることで、総括点検や歴史を後世に伝える必要が確認されました。具体的に奥羽教区では教区改編に伴い、これまでの交流記録などをまとめて冊子にするよう動き始めていました。

今回の交流に参加して、「差別・偏見がコロナ感染者当人だけでなく、家族にもおよんでいることに憤りを感じている。差別・偏見があらゆるところにあり、人間の一生の中で無くならないかもしれないが、差別・偏見が現実にある事実を訴え続けていきたい」と佐藤自治会長がおっしゃっていたことで思い出したことがあります。前自治会長をされていた石川勝夫さんに「交流を始めたんだから、最後までやろう」と言われたことです。コロナウイルス問題を考える時、形を変えて立ち現れてくる差別・偏見が、私たちの周りにあるという事実を感じずにおれません。病以外の様々な差別事象が発生していることに終わりがないのであれば、交流にも終わりがないということを、石川さんの言葉から受け止めなおしています。停滞しているように見える交流も、新たな形を互いに模索し、それぞれの現場で動き出していることは、交流に終わりがないということではないでしょうか。

オンライン連絡会レポート

第５連絡会オンラインシンポジウムを開催！

対面での交流再開を願って

「ハンセン懇」第５連絡会委員　福田 恵信（九州教区）

「真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会」（「ハンセン懇」）第５連絡会では、全国１３の国立療養所がある中で、菊池恵楓園（熊本県合志市）・星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）・奄美和光園（鹿児島県奄美市）の入所者や退所者、家族との交流を続けています。

２０２０年１月に日本国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後あっという間に全国に広がっていきました。生活様式が大きく変化し、リモート・オンライン・テレワーク・パーテーション・ソーシャルディスタンス等々の表現が使用され、感染症対策の徹底が呼びかけられましたが、感染拡大の増減を繰り返しています。

今まで続けられてきた療養所内での対面による交流ができない中、今できる最善の方法として、自宅に居ながらパソコンやスマートフォンで参加が出来るオンラインを使用して、奄美大島で第５連絡会を開催することになりました。

２０２１年２月２４日、奄美大島教育会館（奄美教職員組合）にて「『真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会第５連絡会』in 奄美大島『ハンセン病問題を考えるシンポジウム』」と題して、解放運動推進本部や全国のハンセン懇各連絡会委員の皆さん、九州教区解放運動推進協議会ハンセン病問題部会の委員さんを結んで、初のオンラインシンポジウムが始まりました。解放運動推進本部事務部長の開会挨拶のあと、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟原告団副団長の赤塚興一さんに「ハンセン病家族訴訟の現状と課題」、全日本国立医療労働組合奄美支部長で奄美和光園職員の福崎昭徳さんに「奄美和光園の現状と将来構想」、奄美市内中学校教諭の星村博文さんに「ハンセン病問題の教育現場での取り組みや課題」を話していただきました。

シンポジウム数日前から、協力要請をしていた「奄美和光園と共に歩む会」の役員との打ち合わせを行い、奄美市内中学校の先生はカメラ・パソコン・マイク等の準備などを快く引き受けてくれました。当日は、ハンセン病家族訴訟の原告、国立療養所奄美和光園の退所者の皆さんが来てくれました。また、真宗大谷派の開催するシンポジウムではありましたが、多くの奄美の方にハンセン病問題を知ってもらいたいと地元新聞社に事前告知と取材をお願いし、翌日の朝刊に記事が掲載されました。

オンライン開催という性格上、通信の安定確保のため参加者の画面はオフにし、質問事項は文字入力機能で行うなど工夫をしながら、大きな混乱もなく終了しました。その分、画面は奄美会場の画面のみで参加者の顔が見えない点や、こちら側の一方通行を感じましたが、今後の取り組みのひとつの形を実践できたと思います。

オンライン機能は気軽に画面を通して会話ができるツールとして、様々な場面で使用されています。第５連絡会でも、引き続きオンラインでの会議や交流会が考えられますが、新型コロナウイルス感染症の収束を願い、一日も早い顔を合わせた交流の再開を願っています。

教区やお寺、地域で上映会を開催しませんか？

２０１９年夏より大谷派有志によって準備され、多くの賛同、支援によって、映画『一人になる～医師 小笠原登とハンセン病強制隔離政策～』が２０２１年完成しました。劇場等での上映がひと段落し、今後さらに、より多くの地域の方々に観ていただけるよう、教区やお寺、地域での上映会の開催を呼びかけています。

「一人になる」上映実行委員会

群れるな　ひとりになれ　みんなになるな　ひとりになれ

一人になる

医師 小笠原登とハンセン病強制隔離政策

ドキュメンタリー映画 ／２０２１年／カラー／デジタル／９９分

この国では、ハンセン病をわずらった人たちが、人間としての尊厳を奪われ、家族たちも差別と偏見にさらされる、いのちを削らなければならない、という状況が続いてきました。国は一九〇七年に「癩予防ニ関スル件」を制定。ハンセン病患者を「強制隔離」するという政策をはじめました。そして政治家や法律家、宗教家やなんと医師までも、その過ちを見抜けず、無批判に「追従」してきたのです。それが一九九六年の「らい予防法」廃止まで、八十九年も続いてきたのです。この間、「人間回復」への闘いがこつこつと積み重ねられてきました。「ハンセン病は不治の病ではないし、遺伝でも、強烈な伝染病でもない、隔離は必要ない」と言い続けてきた一人の医師がいました。小笠原登は、一人の医師として、一人ひとりの患者に接し、患者を「隔離」から守ろうとしたのです。それは国という「厚く高い壁」の前には、小さな「抵抗」でしかなかったかもしれませんが、隔離の中で生きる人々にほのかな灯りをともしつづけたのです。真宗の僧侶でもあった小笠原登を生み出した「土壌」と、彼をのみ込んでいった国策、それに歩調をあわせた真宗教団。そのような時代社会にあって、「一人になる」ことを恐れず、医師として信じる道を進んだ背景や、人との出会いを描いたのがこの作品です。

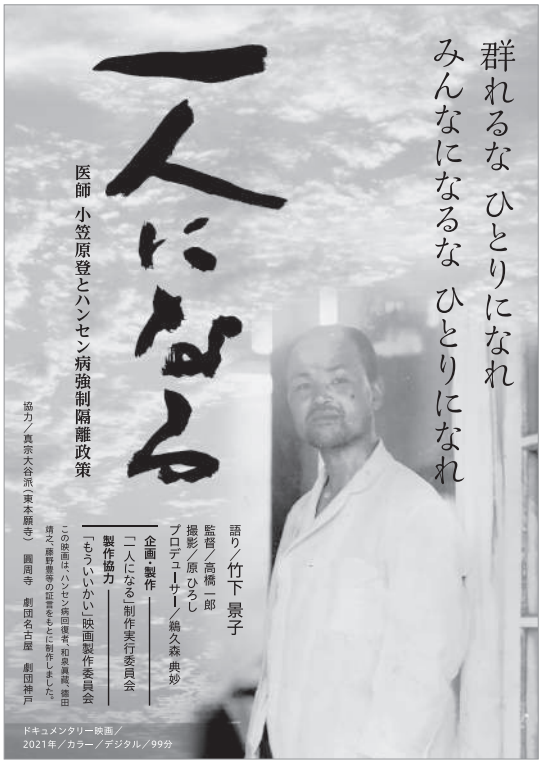

映画の上映会開催や DVD の購入に関することは下記実行委員会にお問い合わせください。

「一人になる」上映実行委員会

TEL・FAX ０５９-３９６-０１３１　E-mail be86@mub.biglobe.ne.jp

ホームページ https://www.hitorininaru.com/

「菊池事件」の再審請求を求める署名へのご協力ありがとうございました

＜菊池事件とは ＞

菊池事件が起きたのは１９５１年です。当時、国がハンセン病患者に対する隔離政策を推進し、官民一体となって「無らい県運動」が全国的に展開されました。熊本県でもハンセン病患者の現況調査を行いました。その中、８月、調査にともないハンセン病の罹患者がいることを通報した村役場の職員の家に、ダイナマイトが投げ込まれる事件が起きます。容疑をかけられたのは、療養所への入所勧告を受けていた男性でした。逮捕後は「菊池恵楓園」の拘留施設に収容され、裁判は療養所に設置された「特別法廷」において非公開で行われ、有罪判決を受けましたが、その後、男性は療養所から逃走します。

その中、ダイナマイト事件の被害者の職員が、山中で殺害されているのが見つかり、その容疑も、逃走中の男性に向けられたのです。通報を逆恨みして起こした事件として疑われ、取り調べも裁判も、ハンセン病に対する偏見と患者への差別から、被告人の裁判上の権利は守られず、死刑判決がくだされました。その後、３回にわたって再審請求をしますが､3回目の再審請求が棄却された翌日、死刑が執行されたのです。

２０２０年１１月１３日、全国１２０５名の市民が、熊本地方裁判所に対し、菊池事件についての「再審請求書」を提出しました。これは、菊池事件で犯人として死刑の執行を受けた男性の名誉を回復するための行動であると同時に、憲法違反の手続によって死刑判決がなされることなど許されないということを国に認めさせるための、いわば憲法を守るための行動でもあり、さらには世の中にはびこるハンセン病に対する偏見差別を是正するための行動でもあります。

真宗大谷派は、１９９６年、「ハンセン病に関わる真宗大谷派の謝罪声明」を表明して以降、自らの隔離政策への協力の歴史を問い直すことから、ハンセン病問題の解決に向けた取り組みを進め、ハンセン病療養所入所者及び退所者、またその家族との交流を深めてまいりました。

「菊池事件の再審をすすめる会」、「菊池事件再審弁護団」より、菊池事件の再審開始を求める署名活動への協力要請を受け、宗派としてご協力をお願いしておりましたところ、以下のとおり署名が届けられました。

【第１次締切】２０２１年１２月１０日(金)・・・１４７筆
【第２次締切】２０２２年　3月３１日(木)・・・２７１筆
(計４１８筆)

お届けいただいた署名は、集約先である「ハンセン病国賠訴訟を支援する会・熊本（熊本中央法律事務所)」へ送付いたしました。ご協力いただきました皆様に、厚く御礼申し上げます。

２０２０年、新型コロナウイルス感染症が世界的な流行となり、２年以上が経ちました。またロシア・ウクライナ危機は今年２月、とうとうロシアのウクライナ侵攻へと発展しました。２１世紀は「平和と人権の世紀」であることが強く願われてきたのにもかかわらず、今や国の政治家や多くの市民は防衛力のさらなる強化の議論に勢いづいています。そんな中でも現在の世界の状況はおかしいと感じている人は少なくはないでしょう。そこには先の２０世紀の戦争によって国と国、そこに住む人々が不安や恐怖、増悪に取り憑かれ、一人ひとりの人間の姿が見えなくなってしまった問題があります。それこそ「ハンセン病問題」が問い続けたことです。戦後も「らい予防法」によって強制隔離は強化され、その被害の象徴が「菊池事件」だといえます。「平和と人権の世紀」の実現に向けて、そして同じ過ちを二度と繰り返さないために、「真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会」は取り組みを継続していきたいと思います。

ひきつづき「菊池事件」の再審請求を求める署名にご協力お願いします。

菊池事件の再審をすすめる会では、引き続き署名活動が行われています。
詳しくは下記 URL もしくは QR コードからホームページをご覧ください。

菊池事件の再審をすすめる会
ホームページ
http://www5b.biglobe.ne.jp/~naoko-k/kkchindex.html

ネット署名はこちらから
https://chng.it/bVrStJw95

連続講座ビデオ

あとがき

以前、お参り先で八十代の方から次のような話を聞いた。

子どもの頃、祖父母に連れられて別院の報恩講によくお参りした。行くと必ず、境内の片隅に物乞いをする人たちがいた。一度、祖父母に聞いた。「あの人たちはどういう人か」と。すると、祖父母は「あれは『らい』だ」と答えた。

私はこの話を聞き、言いようのない衝撃を受けた。そして、いくつかの疑問が沸いてきた。別院にいた僧侶たちは、ハンセン病を患った人たちとどう向き合っていたのか。なぜ、病気の人が物乞いをしなければならなかったのか。「あれは『らい』だ」という言葉だが、目の前の人を一人の人として見ていたのだろうか。そう言わせたものは何だったのか。

思えば、日常的に「今日のコロナは●●人」と言ってしまう私に、はっとすることがある。「らい」と同じだ。病名が人を指し、さらには人を差別し、尊厳を奪う言葉になっている。しかし、誰もが一人の尊き人なのだ。私は目の前の人とどう向き合っているのか。仏法に照らし、何度も考えなければならない。

「ハンセン懇」広報部会　稲葉 亮道（大垣教区）

Network News
願いから動きへ

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会
ﾈｯﾄﾜｰｸﾆｭｰｽ『願いから動きへ』５５号
発行日　２０２２年6月２８日
発行人　尾畑　英和
発　行　真宗大谷派解放運動推進本部
〒６００-８１６４京都市下京区上柳町１９９
TEL　０７５－３７１－９２４７
FAX　０７５－３７１－６１７１
kaiho@higashihonganji.or.jp
しんらん交流館ホームページ
https://jodo-shinshu.info/